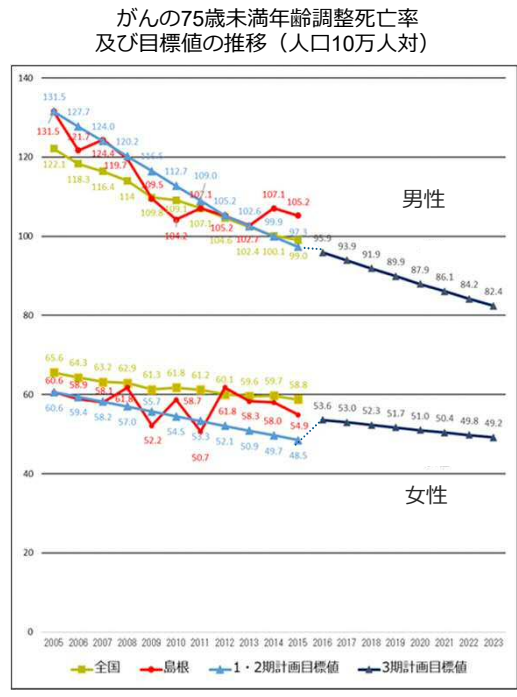


# 第3期島根県がん対策推進計画の概要

根拠法	がん対策基本法第12条
趣旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県においてもがんは死亡原因の第1位となっており、生涯のうち2人に1人はがんに罹患すると推計されていることから、現行計画の評価を行った上で、国のがん対策基本計画（平成29（2017）年改定）、島根県がん対策推進条例などと調和を図り、全ての県民にとってあるべきがん対策を推進するために計画を策定する</li> <li>・平成20（2008）年3月に策定した計画を平成25（2013）年改定に引続き、2回目の改定</li> </ul>
期間	平成30（2018）年度～令和5（2023）年度の6年間
関連計画	保健医療計画、健康増進計画など
理念	すべての県民が、がんを知り、がんの克服を目指す
数値目標	がんの死亡率の低減（75歳未満年齢調整死亡率） 男性 H27（2015） 105.2 → R3（2021） 86.1 女性 H27（2015） 54.9 → R3（2021） 50.4



科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実	1次予防	<p>▶目指すべき姿</p> がんのリスク要因といわれている生活習慣等の改善によって、まずは避けられるがんを防ぐ	<p>▶数値目標</p> ○がん年齢調整罹患率（人口10万対） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>胃がん</td><td>60.9</td></tr> <tr><td>大腸がん</td><td>51.8 (81.9)</td></tr> <tr><td>肺がん</td><td>37.1 (37.3)</td></tr> <tr><td>子宮頸がん</td><td>8.1 (54.2)</td></tr> <tr><td>乳がん(女)</td><td>73.2 (84.1)</td></tr> <tr><td>肝がん</td><td>18.4</td></tr> </table> （ ） 上皮内がん含む値（島根県がん登録）	胃がん	60.9	大腸がん	51.8 (81.9)	肺がん	37.1 (37.3)	子宮頸がん	8.1 (54.2)	乳がん(女)	73.2 (84.1)	肝がん	18.4	<p>▶主な施策</p> ○圏域ごとにがんの罹患、死亡状況から重点的に取り組むがん種を選定し、そのがんのリスクとなる生活習慣の改善に取り組む <ul style="list-style-type: none"> <li>・たばこの煙のない施設等の拡大などの喫煙、受動喫煙対策</li> <li>新 健康経営を行う事業所を「しまね☆まめなカンパニー」として認定し、その取り組みが優良なものについて支援を実施※従業員等の生活習慣の改善等</li> </ul> ○感染に起因するがんについて感染予防に取り組む <ul style="list-style-type: none"> <li>・肝炎、子宮頸がん、ヘリコバクターピロリ、ヒトT細胞白血病ウイルス1型への対策</li> </ul>
	胃がん	60.9														
大腸がん	51.8 (81.9)															
肺がん	37.1 (37.3)															
子宮頸がん	8.1 (54.2)															
乳がん(女)	73.2 (84.1)															
肝がん	18.4															
2次予防	<p>▶目指すべき姿</p> がん死亡率低減が実証されているがん検診を実施することで、がんに罹患しても早期発見・早期受診につながっている状態を目指す	<p>▶数値目標</p> ○臨床進行度早期がん（上皮内及び限局）で発見される割合 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>胃がん</td><td>55.1%</td></tr> <tr><td>大腸がん</td><td>59.3%</td></tr> <tr><td>肺がん</td><td>32.6%</td></tr> <tr><td>子宮頸がん</td><td>80.8%</td></tr> <tr><td>乳がん(女)</td><td>60.3%</td></tr> </table> （島根県がん登録）	胃がん	55.1%	大腸がん	59.3%	肺がん	32.6%	子宮頸がん	80.8%	乳がん(女)	60.3%	<p>▶主な施策</p> ○がん死亡率低減が実証されているがん検診を精度管理の下実施する <ul style="list-style-type: none"> <li>新 検診機関や市町村におけるがん検診実施実態調査</li> <li>新 がん医療機器等整備事業</li> <li>・各がん検診部会における精度管理の徹底</li> </ul> ○働き盛り世代の受診率向上に取り組む <ul style="list-style-type: none"> <li>新 かかりつけ医からの受診勧奨</li> <li>新 健康経営を行う事業所を「しまね☆まめなカンパニー」として認定し、その取り組みが優良なものについて支援を実施（再掲）※従業員等へのがん検診等の啓発等</li> </ul> ○圏域ごとにがんの罹患、死亡状況から重点的に取り組むがん種を選定し、それに対応したがん検診の精度管理・受診率向上対策の実施			
胃がん	55.1%															
大腸がん	59.3%															
肺がん	32.6%															
子宮頸がん	80.8%															
乳がん(女)	60.3%															

<b>全体目標Ⅱ</b> 患者本位で将来にわたって持続可能な しまねらしいがん医療の実現	<b>がん医療</b> <b>▶目指すべき姿</b> 県内どこに住んでいても安心してがん医療が受けられる状態を目指す	<b>▶数値目標</b> ○5年相対生存率 全がん62.3%→増加 (島根県がん登録) ○納得のいく治療選択ができた と回答した患者の割合 81.9%→84.5% (国立がん研究センター患者体験調査)	<b>▶主な施策</b> ○国の拠点病院整備指針の改定に対応等することで体制の維持を図る ・拠点病院機能強化補助金 ○がん医療の東西格差の是正をはかる ・益田赤十字病院の国の地域がん診療病院指定にむけた支援事業 ○地域の病院でも薬物療法や緩和ケアなどのがん医療が受けられる体制づくり ・地域の病院におけるがんチーム医療の質向上のための研修委託事業 ○治験や先進医療等に関する情報提供の実施 ・生殖機能温存のためのガイドラインの普及等による患者への情報提供体制の構築
	<b>緩和ケア</b> <b>▶目指すべき姿</b> 患者や家族の痛みやつらさが緩和され、生活の質が向上している状態を目指す	<b>▶数値目標</b> ○からだの苦痛がないと回答した患者の割合 54.1%→57.4% ○気持ちのつらさがないと回答した患者の割合 54.8%→61.5% (国立がん研究センター患者体験調査)	<b>▶主な施策</b> ○患者が望む場所で適切な緩和ケアが受けられるよう、地域の緩和ケア体制の強化を図る ・医療・介護従事者への緩和ケア研修の実施
<b>全体目標Ⅲ</b> 尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築	<b>患者家族支援</b> <b>▶目指すべき姿</b> 患者や家族の治療や療養生活の悩みが軽減している状態を目指す	<b>▶数値目標</b> ○自分らしい日常生活を送っていると回答した患者の割合 72.1%→77.7% (国立がん研究センター患者体験調査)	<b>▶主な施策</b> ○小児・AYA <sup>(※)</sup> 世代、働き盛り世代、高齢者といった患者のライフステージごとの課題に対応できるよう相談支援等の充実 ○新 患者、有識者等による世代別課題検討会議の実施 ・がん相談員等の資質向上のための研修の実施 ○新 ピアサポート(がんサロン・ピアサポーター)の充実のための研修の実施 ○新 がん治療による外見変貌へのケア相談会等を実施 ○新 健康経営を行う事業所を「しまね☆まめなカンパニー」として認定し、その取り組みが優良なものについて支援を実施(再掲)※従業員に対する治療と仕事の両立支援 ○SNSを利用した双方向の情報発信の実施 (※)AYAとは「Adolescent and Young Adult」の略で、「思春期と若年成人」を意味し、主に15歳～30歳代(明確な定義がなく、国や機関等によって若干の差がある。)を指す
	<b>がん教育</b> <b>▶目指すべき姿</b> 県民が自分や身近な人ががん罹患しても、それを正しく理解し、向き合えている状態を目指す	<b>▶数値目標</b> ○周囲の人からがんに対する偏見を感じると回答した患者の割合 5.5%→2.8% ○周囲の人から不必要に気を遣われていると感じると回答した患者の割合20.4%→15.1% (国立がん研究センター患者体験調査)	<b>▶主な施策</b> ○子どもへは学校でのがん教育が円滑に実施されるよう支援を実施 ・教職員に対し、がん教育にかかる研修会の実施 ・がん経験者、医療従事者、行政などによるがん教育の外部講師養成研修を実施 ○大人へはメディア、SNS、ホームページ、勤務先の事業所等それぞれの特性を生かした情報提供を実施 ・学校でのがん教育授業を保護者へ公開した場合に外部講師を派遣 ○新 健康経営を行う事業所を「しまね☆まめなカンパニー」として認定し、その取り組みが優良なものについて支援を実施(再掲)※従業員等へのがんに関する情報提供

# 島根県がん医療連携図

各医療の密な連携（機能分担）で最適な医療の提供を目指す！

**がん検診体制** 科学的根拠に基づくがん検診・精度管理  
受診機会の増による受診率向上

- 検診機関
- 地域の病院
- かかりつけ医

**がん診療体制** 手術療法・放射線治療・薬物療法  
科学的根拠に基づく免疫療法

- 拠点病院
- 地域の病院
- かかりつけ医

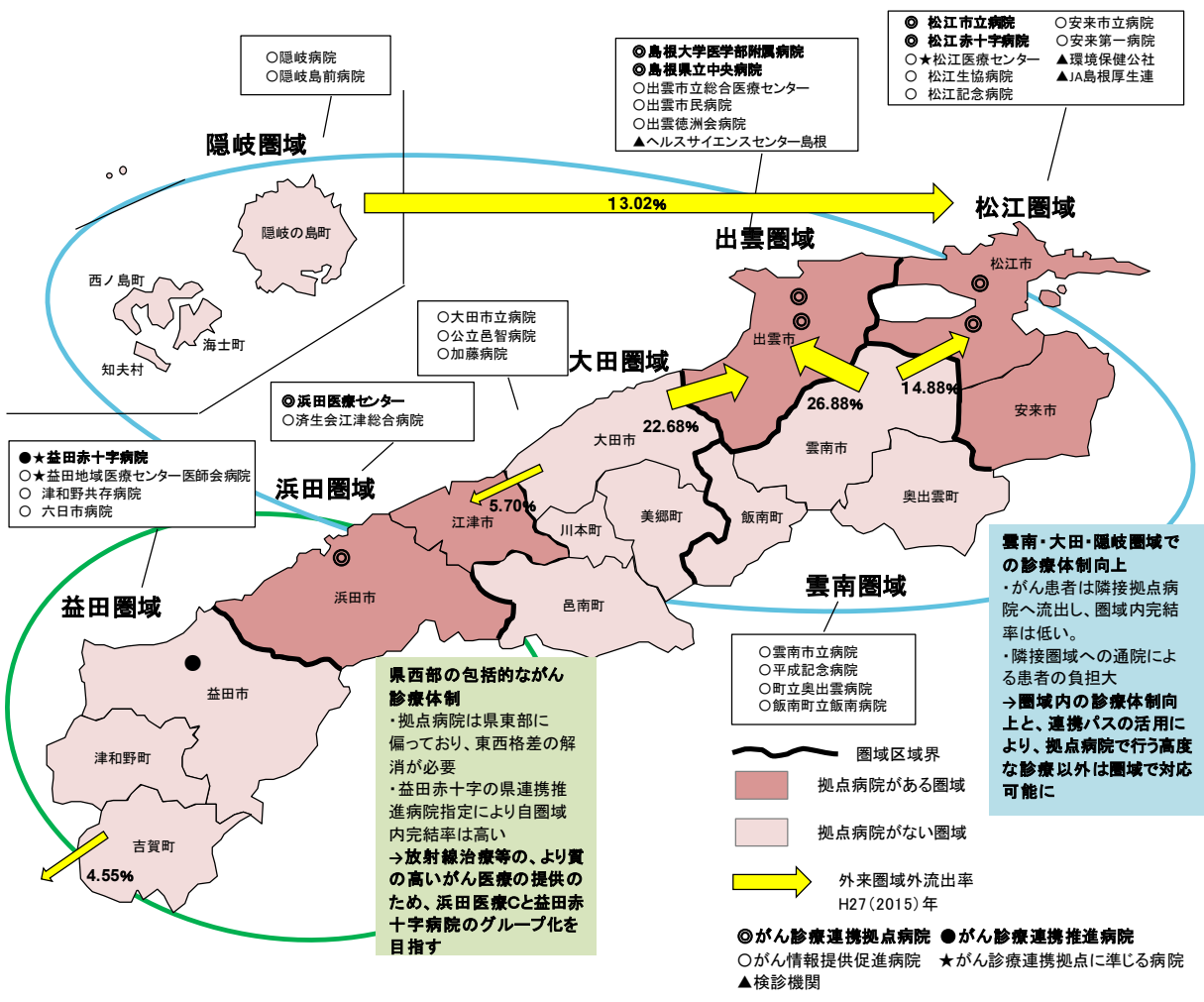
**緩和ケア体制** がんと診断された時からの緩和ケア  
患者が望む場所での療養

- 拠点病院
- 地域の病院
- かかりつけ医
- 歯科医薬局
- 在宅サービス

## 島根県がん診療ネットワーク体制

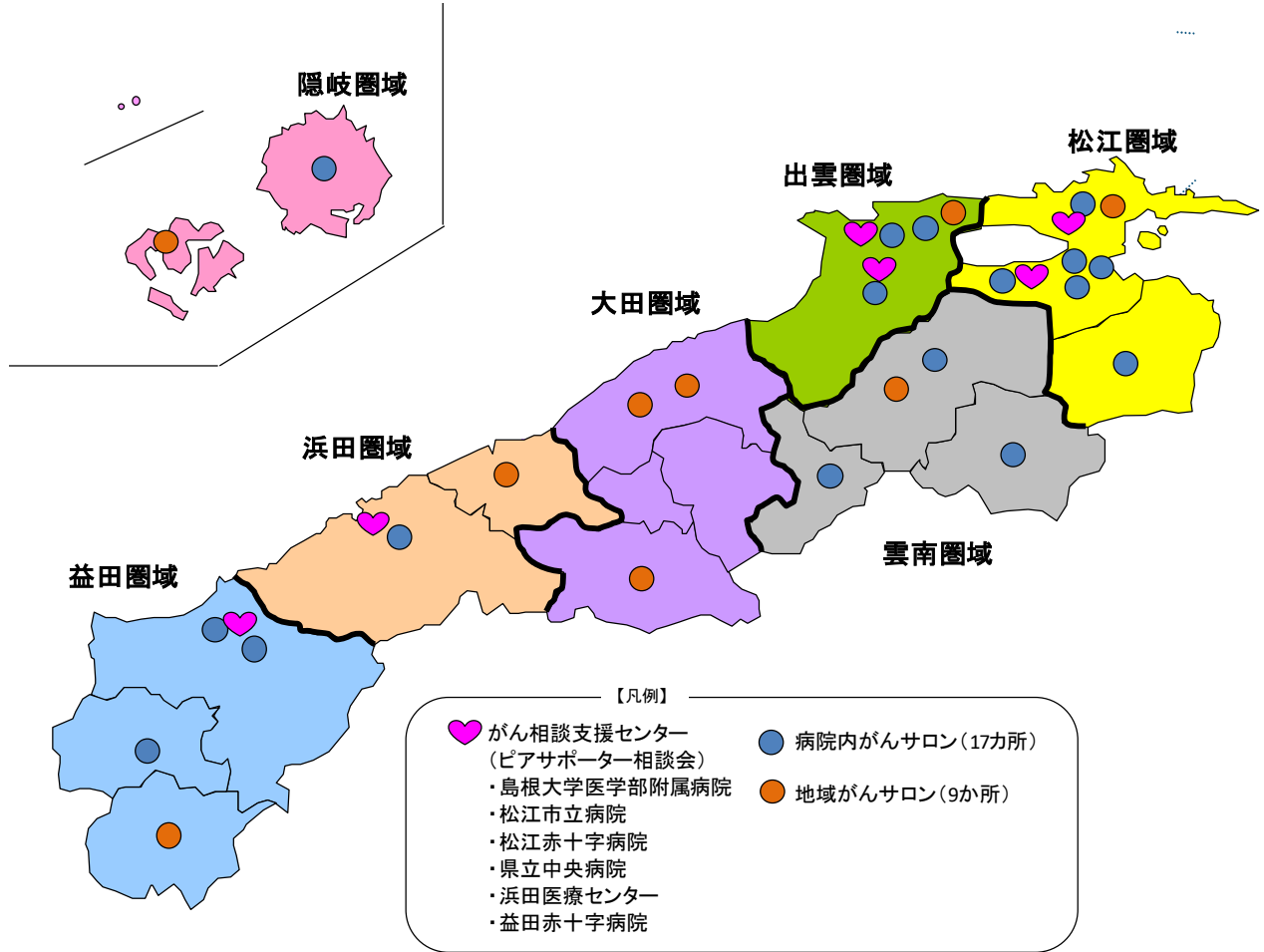
できる治療は患者に身近な病院・場所で実施する仕組み（地域連携）を目指す！

令和2年4月1日現在

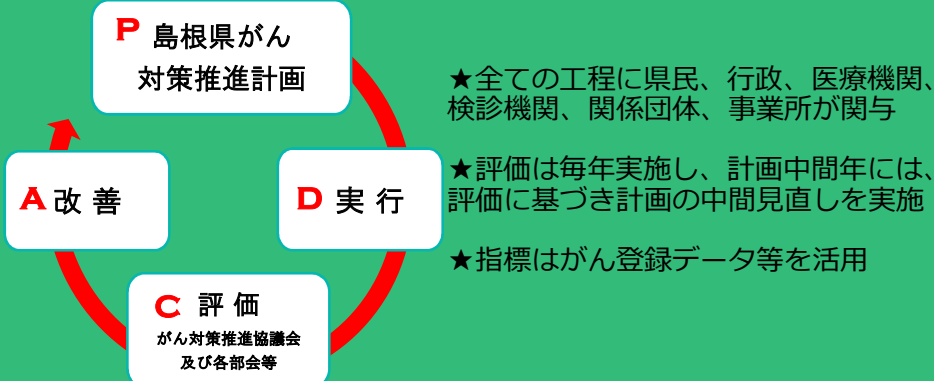


# 島根県がん相談支援体制

がん相談及びピアサポート（がんサロン・ピアサポーター）の充実で、患者や家族の治療や療養生活の悩みの軽減を目指す！



## PDCAサイクルに基づいた計画の推進



### ☆改定のロードマップ

- H29.6 (がん協議会) 全体構成の検討
- 9 (がん協議会) 計画骨子の検討
- " (県議会) 計画骨子の報告
- 11 (がん協議会) 計画素案の検討
- 12 (県議会) 計画素案の報告
- " パブリックコメント (12/25~1/24)
- H30.2 (がん協議会) 計画案の検討
- 3 計画の策定
- " (県議会) 計画策定の報告